

3 庁舎整備の必要性

- 地域防災拠点としての機能を果たすために、3庁舎を建替える必要性がある。特に緊急性の高さを鑑みて、本庁舎を先行して建替える必要性がある。
- 多極ネットワーク型コンパクトシティを目指すために、本庁及び総合支所がその中心となるよう、行政機能だけでなく、様々な機能を備えた複合新庁舎として建設する必要性がある。

現庁舎の抱える様々な課題を解決するために、次に挙げる点を重視しながら複合新庁舎の整備の必要性について検証します。

(1) 地域防災拠点として市民を守る庁舎

- ア 庁舎は、地震等の災害が発生した場合、災害対策本部としての機能を果たす必要があります。
- イ 耐震性に課題のある庁舎では、地域防災拠点としての機能を果たさないばかりでなく、来庁者の安全確保も困難となります。十分な耐震性能を有し、市民を守る庁舎が必要です。



図1 耐震性能の高い免震構造の庁舎イメージ

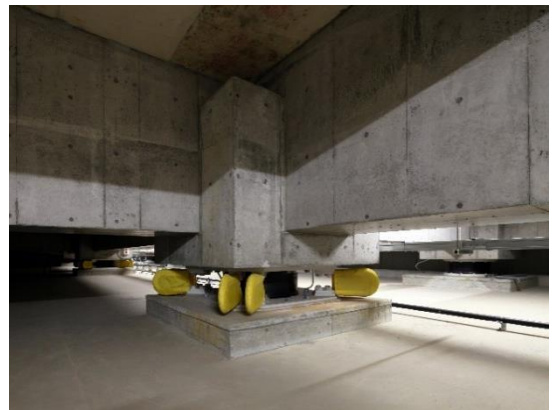


図2 免震装置イメージ

(2) 市民ニーズに対応できる利用しやすい庁舎

- ア 市民が複数の庁舎や窓口に行かなければならない状況では、市民にとって利用しやすい庁舎とは言えません。来庁者の用件が複数にまたがる場合でも、移動の負担が少なく済むような、総合窓口・ワンストップサービス機能が求められています。市民のための庁舎として、市民にとっての利便性を第一とし、複数の庁舎や窓口に行く必要がなく、ほとんどひとつの場所で市民サービスが受けられる、利用しやすい庁舎が必要です。
- イ 市民活動やボランティア活動、高齢者の相談・談話、健康増進、子育て支援をはじめとした様々な市民利用スペースのある庁舎が必要です。
- ウ 市民に親しまれ、それぞれの地域のまちづくりの拠点となる庁舎が必要です。

【市民ニーズ例（他自治体アンケート結果より）】

- ひとつの窓口ですべての用事を済ませることができること。
- 高齢者、障がい者、子どもにとっても利用しやすい施設であること。
- アクセスしやすい施設であること。（道路との関係等、安全面を含む）
- 駐車場・駐輪場にゆとりがあること。
- コンパクトで機能的な（市民が利用しやすい）施設であること。

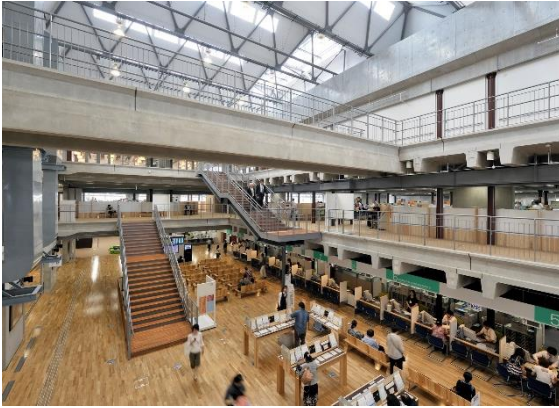


図3 一か所にまとまった窓口のイメージ



図4 市民利用スペースのある庁舎のイメージ

(3) 誰もが利用しやすい、ひとにやさしい庁舎

ア すべての人が安全かつ円滑に利用できるような庁舎が必要です。

イ 障がい者に対応したエレベータの設置や、幅に余裕のある段差のない通路、車いすや乳幼児・オストメイトを考慮したトイレの設置など、公共施設として子供から高齢者、障がい者、妊産婦などすべての人が利用しやすい庁舎が必要です。



図5 様々なニーズに対応する多機能トイレのイメージ



図6 庁舎内に設けられた授乳室のイメージ

(4) 将来を見据えた組織・機能の変化に対応できる庁舎

少子高齢化や人口減少、高度情報化社会の進展等の社会的ニーズの変化により、庁舎に求められる機能が変化していくなかで、行政組織や行政機能も柔軟に対応していく必要があります。このような変化に対して、適切な規模を有し、大きな増改築を必要とせずに柔軟に対応することができる庁舎が必要です。



図7 柱がなく様々なレイアウトに対応できる執務室のイメージ



図8 フリーアクセスフロアにより自由なレイアウトを実現する執務室のイメージ

(5) 省エネ効率を高めた環境にやさしい庁舎

ア 地球温暖化防止対策への意識が高まるなか、国土交通省は「環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）計画指針」を策定し、グリーン庁舎の整備を早急を実施すべき重要施策として位置付けています。

イ 環境への配慮は、自治体としても率先して取り組むべき事項であり、自然採光や自然換気、また太陽光発電などの自然エネルギーを利用するなど、省エネルギー・省資源に配慮した環境にやさしい庁舎が必要です。また、これらの対応は、環境への効果だけでなく、庁舎の維持管理費を低減し、財政的な負担を抑えることにもつながります。



図9 屋上緑化を設けた庁舎イメージ



図10 太陽光発電装置を設けた庁舎イメージ



図11 吹き抜けを介した自然採光・自然換気を行う庁舎のイメージ